



第58期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2020年6月26日（金曜日）

午前10時

場 所

東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号

本社 5 階

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

目 次

第58期定時株主総会招集ご通知	1
[提供書面]	
事業報告	2
計算書類	13
監査報告	22
[株主総会参考書類]	
第1号議案：剰余金処分の件	25
第2号議案：取締役5名選任の件	25
第3号議案：監査役1名選任の件	28

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、何卒ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 **ソノコム**

証券コード 7902

証券コード 7902

2020年6月5日

株 主 各 位

東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号

株 式 会 社 ソ ノ コ ム

代表取締役社長 高 木 清 啓

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますようお願い申し上げます。

当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
 本社 5階 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
 報告事項 第58期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 決議事項
 第1号議案 剰余金処分の件
 第2号議案 取締役5名選任の件
 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.sonocom.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善は進んでいるものの、設備投資の抑制や輸出が伸び悩むなど停滞感が漂う状況で推移しました。一方世界経済は、米中の通商問題の長期化懸念に加え、英国のEU離脱問題、中国経済の減速懸念等、先行き不透明な状況が続いております。

また、期末にかけて、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により経済活動の停滞などが引き起こされ、いまだ収束の時期が見通せない状況となっており、実体経済への影響が懸念されます。

当社が属するスクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品業界において、スマートフォン向けや自動車関連向けの各種電子部品の生産は伸び悩み、太陽電池や有機ELディスプレイの生産についても低調に推移しました。

このような状況のもと、当社におきましては、高精度製品の安定生産、生産効率の向上に取り組んでまいりましたが、売上高につきましては、製品売上高18億58百万円（前事業年度比0.5%増）、商品売上高1億84百万円（前事業年度比43.9%減）となり、売上高合計20億42百万円（前事業年度比6.2%減）となりました。

利益面におきましては、売上高の減少と設備投資に伴う償却負担の増加の影響により、営業利益2億円（前事業年度比20.2%減）、経常利益2億26百万円（前事業年度比23.3%減）、当期純利益1億48百万円（前事業年度比24.6%減）となりました。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資は総額2億71百万円であります。

その主なものは、製品の受注増に向けての生産装置と検査機器の導入などの投資であります。

③ 資金調達の状況

社債及び新株発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の推移

| 区 分                     | 第 55 期<br>2017年3月期 | 第 56 期<br>2018年3月期 | 第 57 期<br>2019年3月期 | 第 58 期<br>(当事業年度)<br>2020年3月期 |
|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 1,868              | 2,306              | 2,176              | 2,042                         |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 367                | 440                | 294                | 226                           |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 327                | 324                | 197                | 148                           |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 87.04              | 88.45              | 53.84              | 40.59                         |
| 総 資 産 (百万円)             | 8,227              | 8,660              | 8,745              | 8,799                         |
| 純 資 産 (百万円)             | 7,414              | 7,643              | 7,862              | 7,888                         |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は顧客の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売出来るように取り組んでまいります。

- ①販売体制につきましては、営業同士の情報連絡を密にすると共に工場の技術・製造と一体となり、顧客ニーズを的確に把握し、迅速に対応する事で、拡販を図ってまいります。
- ②生産体制につきましては、生産設備を有効利用し、高精度製品の安定供給を行ってまいります。
- ③技術体制につきましては、高精度製品の安定供給のための技術サポートと共に他社と差別化できる製品の開発を行うため、新しい技術に積極的にチャレンジしてまいります。

(5) **主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

主に電子業界向けのスクリーン印刷用版（電子部品の生産、プリント回路板の表面実装、液晶デバイスの生産用等）の製造販売及び印刷機、スキージ等のスクリーン印刷用資材の仕入販売を行っております。

(6) **主要な営業所及び工場**（2020年3月31日現在）

| 名 | 称  | 所 | 在 | 地 |
|---|----|---|---|---|
| 本 | 社  | 東 | 京 | 都 |
| 玉 | 川  | 神 | 奈 | 川 |
| 松 | 戸  | 千 | 葉 | 県 |
|   | 工場 |   |   |   |
|   | 工場 |   |   |   |

(7) **使用人の状況**（2020年3月31日現在）

| 使  | 用    | 人 | 数 | 前事業年度末比増減 | 平    | 均 | 年    | 齢 | 平 | 均 | 勤 | 続 | 年 | 数 |
|----|------|---|---|-----------|------|---|------|---|---|---|---|---|---|---|
| 99 | (17) | 名 |   | －(1)名減    | 40.2 | 歳 | 18.1 | 年 |   |   |   |   |   |   |

(注) 使用人は就業人員であり、臨時使用人は()内に年間平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,936,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,000,000株（自己株式1,335,036株含む）
- (3) 株主数 1,207名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                       | 持株数   | 持株比率  |
|-------------------------------------------|-------|-------|
| 嶋 野 俊 雄                                   | 707千株 | 19.3% |
| 有 限 会 社 ケ イ エ ス シ ー                       | 538千株 | 14.6% |
| 嶋 野 公 一                                   | 480千株 | 13.1% |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                         | 124千株 | 3.3%  |
| ソ ノ コ ム 社 員 持 株 会                         | 115千株 | 3.1%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG        | 113千株 | 3.0%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社                      | 88千株  | 2.4%  |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                       | 66千株  | 1.8%  |
| 段 貴 久 子                                   | 64千株  | 1.7%  |
| I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C | 61千株  | 1.6%  |

- (注) 1.当社は、自己株式を1,335,036株保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。  
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                    |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 嶋 野 公 一 |                                                                                                 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 高 木 清 啓 |                                                                                                 |
| 取 締 役         | 黒 川 秀 樹 | 松 戸 工 場 長                                                                                       |
| 取 締 役 相 談 役   | 嶋 野 俊 雄 |                                                                                                 |
| 取 締 役         | 鈴 木 清   | 鈴 木 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長<br>日 栄 工 業 株 式 会 社 社 外 取 締 役<br>株 式 会 社 エ フ ・ ジ ェ ー ・ ネ ク ス ト 社 外 取 締 役 |
| 常 勤 監 査 役     | 水 落 豊 成 |                                                                                                 |
| 監 査 役         | 内 藤 貴 昭 | 弁 護 士 法 人 霞 門 法 律 事 務 所<br>( 弁 護 士 )                                                            |
| 監 査 役         | 落 合 智 治 | 落 合 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長                                                                         |

- (注) 1.取締役鈴木清氏は、社外取締役であります。
- 2.監査役内藤貴昭氏及び監査役落合智治氏は、社外監査役であります。
- 3.監査役水落豊成氏は、当社に1983年4月に入社し製造や営業の職に従事し、2019年1月より監査室長を務め、通算36年にわたり当社業務に従事しており、当社の業務に精通しております。
- 4.監査役落合智治氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.当社は、鈴木清氏及び内藤貴昭氏、落合智治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員      | 支 給 額             |
|--------------------------|--------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5 名<br>(1 名) | 71 百万円<br>(4 百万円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 4 名<br>(2 名) | 12 百万円<br>(4 百万円) |
| 合 計                      | 9 名          | 83 百万円            |

- (注) 1.取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第29期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
- 2.監査役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第29期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
- 3.上記支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額11百万円（取締役5名に対し、10百万円（うち社外取締役1名に対し0百万円）、監査役3名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11百万円（取締役5名に対し10百万円（うち社外取締役1名に対し0百万円）、監査役4名に対し1百万円（うち社外監査役2名に対し0百万円））。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木清氏と当社は、顧問契約を締結し、税務に関する専門的な助言を受けておりますが、株主の皆さまとの間に利益相反が生じるおそれはなく、同氏が社外取締役として取締役会の監督機能を果たすうえで、特段の支障はないものと判断しております。

なお、同氏は日栄工業株式会社の社外取締役、株式会社エフ・ジェー・ネクストの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役落合智治氏は、落合公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

|             | 活 動 状 況                                                                                                    |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 鈴木 清    | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち14回に出席いたしました。主に財務及び税務の専門家としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。  |
| 監査役 内 藤 貴 昭 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会14回のうち14回にそれぞれ出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。        |
| 監査役 落 合 智 治 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回、監査役会14回のうち14回にそれぞれ出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、必要に応じ、財務及び会計の専門家としての専門的見地から発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 13百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13百万円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、顧客満足の充実及び株主利益の向上のため、コンプライアンス規程を制定し、取締役が法令及び定款等を遵守するとともに、リスク管理体制の強化、内部統制システムの拡充を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、重要な項目についての意思決定を行い、その意思決定に基づき各部門長が出席する各会議において、具体的な業務遂行の打合せを行い、その打合せに基づき、業務を展開する体制をとっております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、社会人としての正しい姿勢・行動規範を厳守することに努めております。また、組織・職制・職務分掌に関する規程及び職務権限規程により、職務の範囲や権限を定め、適正な牽制が機能する体制をとっております。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会に出席し、取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けております。そのため取締役及び使用人は、取締役会の日程を監査役に連絡し出席を依頼しております。また、次のような緊急事態が発生した場合は、取締役及び使用人は、遅滞なく監査役に報告することとしております。
- (1)当社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれがある法律上または財務上の諸問題
  - (2)その他当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ⑦ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役は、取締役及び使用人から、上記のとおり、重要事項について常に報告を受け、また調査を必要とする場合には各部署に要請して、監査が効率的に行われる体制をとっております。また監査役3名で構成する監査役会を月1回以上開催し、重要事項について協議するほか、年4回、監査役会と会計監査人との面談を持ち、特に財務上の問題点につき協議しております。このような体制で、監査がより実効的に行われることを確保しております。
- ⑧ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社の内部統制システムを整備運用しております。  
また、当社の内部統制責任者は、毎月内部統制の進捗状況を取締役会へ報告しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|----------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,161,695</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>502,858</b>   |
| 現 金 及 び 預 金          | 3,903,644        | 支 払 手 形                 | 114,316          |
| 受 取 手 形              | 36,447           | 買 掛 金                   | 36,305           |
| 売 掛 金                | 569,167          | 未 払 金                   | 161,481          |
| 電 子 記 録 債 権          | 14,187           | 未 払 費 用                 | 69,175           |
| 有 価 証 券              | 508,372          | 未 払 法 人 税 等             | 42,914           |
| 商 品 及 び 製 品          | 3,234            | 未 払 消 費 税 等             | 14,890           |
| 仕 掛 品                | 43,542           | 預 り 金                   | 1,358            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 68,031           | 賞 与 引 当 金               | 43,485           |
| 前 払 費 用              | 7,851            | 役 員 賞 与 引 当 金           | 11,700           |
| そ の 他                | 7,215            | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 7,141            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>3,638,173</b> | そ の 他                   | 88               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,959,031</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>408,437</b>   |
| 建 物                  | 561,784          | 退 職 給 付 引 当 金           | 7,377            |
| 構 築 物                | 3,984            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 401,060          |
| 機 械 及 び 装 置          | 266,884          | <b>負 債 合 計</b>          | <b>911,296</b>   |
| 車 両 運 搬 具            | 9,993            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 23,949           | 科 目                     | 金 額              |
| 土 地                  | 1,092,435        | <b>株 主 資 本</b>          | <b>7,923,901</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>24,566</b>    | 資 本 金                   | 925,750          |
| 電 話 加 入 権            | 1,990            | 資 本 剰 余 金               | 1,405,550        |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 22,576           | 資 本 準 備 金               | 1,405,550        |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,654,574</b> | 利 益 剰 余 金               | 6,417,753        |
| 投 資 有 価 証 券          | 1,216,854        | 利 益 準 備 金               | 190,106          |
| 保 険 積 立 金            | 354,641          | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 6,227,646        |
| 繰 延 税 金 資 産          | 74,110           | 別 途 積 立 金               | 4,800,000        |
| そ の 他                | 8,968            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,427,646        |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>8,799,868</b> | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△825,151</b>  |
|                      |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △35,329          |
|                      |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △35,329          |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>7,888,572</b> |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>8,799,868</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 2,042,537 |
| 売 上 原 価                 |        | 1,348,971 |
| 売 上 総 利 益               |        | 693,565   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 493,272   |
| 営 業 利 益                 |        | 200,292   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 3,250  |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 34,175 |           |
| 雑 収 入                   | 2,159  | 39,585    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 407    |           |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損       | 12,175 |           |
| 為 替 差 損                 | 1,205  |           |
| 雑 損 失                   | 1      | 13,790    |
| 経 常 利 益                 |        | 226,088   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 受 取 弁 済 金               | 8,169  | 8,169     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 6,063  | 6,063     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 228,194   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 80,662 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,219 | 79,443    |
| 当 期 純 利 益               |        | 148,751   |

# 株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から  
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |           |            |           |              |          |                |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------|-----------|--------------|----------|----------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |            |           |              | 自己株式     | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金   |           | 利益剰余金<br>合 計 |          |                |
|                                 |         |           |              |           | 別<br>積 立 金 | 繰 越 利 益 金 |              |          |                |
| 当 期 首 残 高                       | 925,750 | 1,405,550 | 1,405,550    | 190,106   | 4,800,000  | 1,315,544 | 6,305,651    | △825,151 | 7,811,799      |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |           |            |           |              |          |                |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           |              |           |            | △36,649   | △36,649      |          | △36,649        |
| 当 期 純 利 益                       |         |           |              |           |            | 148,751   | 148,751      |          | 148,751        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） |         |           |              |           |            |           |              |          |                |
| 事業年度中の変動額合計                     | －       | －         | －            | －         | －          | 112,101   | 112,101      | －        | 112,101        |
| 当 期 末 残 高                       | 925,750 | 1,405,550 | 1,405,550    | 190,106   | 4,800,000  | 1,427,646 | 6,417,753    | △825,151 | 7,923,901      |

|                                 | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 50,757           | 50,757                 | 7,862,557 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                  |                        | △36,649   |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                        | 148,751   |
| 株主資本以外の項<br>目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △86,086          | △86,086                | △86,086   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △86,086          | △86,086                | 26,015    |
| 当 期 末 残 高                       | △35,329          | △35,329                | 7,888,572 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却であります。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 4～7年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- |                             |                                                        |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------|
| ③ 役員賞与引当金                   | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。               |
| ④ 退職給付引当金                   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金                 | 役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。      |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 |                                                        |
| 消費税等の会計処理                   | 税抜方式によっております。                                          |

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |          |
|----|----------|
| 建物 | 1,449千円  |
| 土地 | 42,376千円 |
| 計  | 43,825千円 |

当座借越契約（極度額500,000千円）の担保として設定しております。

期末現在当座借越額はありません。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,386,168千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 5,000,000株  | －株         | －株         | 5,000,000株 |

#### (2) 自己株式の種類及び数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 1,335,036株  | －株         | －株         | 1,335,036株 |

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

2019年6月27日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 36,649千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月28日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2020年6月26日開催の第58期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 36,649千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

#### (4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

短期的な運転資金及び設備投資資金等、すべて自己資金でまかなっております。

余資については、安全性が高く、流動性のある金融商品を選択して運用しております。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、「その他有価証券」に分類される短期及び長期保有を目的とした株式、債券及び投資信託であり、市場価格の変動に晒されております。また、一部を外貨建て債券等で運用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等及び設備関係支払手形は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程にしたがい、年4回の与信枠見直しを実施しております。

###### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券、投資有価証券及びデリバティブ取引につきましては、取引の実行及び管理について、取締役会の決議事項となっております。また、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

|                 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|-----------------|------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金       | 3,903,644        | 3,903,644   | －           |
| (2)受取手形         | 36,447           | 36,447      | －           |
| (3)売掛金          | 569,167          | 569,167     | －           |
| (4)電子記録債権       | 14,187           | 14,187      | －           |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | 1,703,227        | 1,703,227   | －           |
| 資産計             | 6,226,674        | 6,226,674   | －           |
| (1)支払手形         | 114,316          | 114,316     | －           |
| (2)買掛金          | 36,305           | 36,305      | －           |
| (3)未払金          | 161,481          | 161,481     | －           |
| (4)未払法人税等       | 42,914           | 42,914      | －           |
| (5)設備関係支払手形     | 7,141            | 7,141       | －           |
| 負債計             | 362,159          | 362,159     | －           |

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近以していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された時価によっております。投資信託については、公表されている基準価格によっております。

負債

(1)支払手形、(2)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近以していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 貸借対照表計上額（千円） |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 22,000       |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

|                                       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金                                | 3,903,644    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形                                  | 36,447       | —                   | —                    | —            |
| 売掛金                                   | 569,167      | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権                                | 14,187       | —                   | —                    | —            |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期が<br>あるもの | 293,500      | 799,455             | 79,663               | 88,249       |
| 合 計                                   | 4,816,947    | 799,455             | 79,663               | 88,249       |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別内訳

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 役員退職慰労引当金    | 121,840千円  |
| ゴルフ会員権評価損    | 13,440千円   |
| 退職給付引当金      | 2,257千円    |
| 投資有価証券評価損    | 20,733千円   |
| 賞与引当金        | 13,306千円   |
| その他有価証券評価差額金 | 47,890千円   |
| その他          | 10,655千円   |
| 繰延税金資産小計     | 230,125千円  |
| 評価性引当額       | △156,014千円 |
| 繰延税金資産合計     | 74,110千円   |

### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,152円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 40円59銭    |

### 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 計算書類の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社 ソノコム

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

|             |             |   |
|-------------|-------------|---|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 岡 本 悟 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |             |   |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 宮 島 章 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |             |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソノコムの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

株式会社ソノコム監査役会

常 勤 監 査 役    水   落   豊   成   ㊞

社 外 監 査 役    内   藤   貴   昭   ㊞

社 外 監 査 役    落   合   智   治   ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第58期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は36,649,640円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | その こういち<br>嶋野 公一<br>(1959年10月7日生) | 1983年 4月 当社入社<br>1991年 2月 当社企画部長<br>1991年 6月 当社取締役業務管理本部長就任<br>1992年 7月 当社専務取締役技術管理本部長就任<br>1996年 6月 当社代表取締役社長兼業務管理本部長就任<br>2005年 6月 当社代表取締役社長兼業務部長就任<br>2012年 6月 当社代表取締役社長就任<br>2017年 6月 当社代表取締役会長就任（現任） | 480,164株        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | たかぎ きよひろ<br><br>高木 清啓<br>(1955年2月9日生)  | 1980年 4月 当社入社<br>1994年 1月 当社営業開発本部次長<br>1994年 6月 当社取締役玉川事業本部長就任<br>2005年 4月 当社取締役営業技術部長就任<br>2010年 4月 当社取締役玉川工場長就任<br>2010年 6月 当社常務取締役営業技術部長兼玉川工場長就任<br>2012年 6月 当社取締役開発営業部長就任<br>2013年 3月 当社取締役技術部長就任<br>2015年 4月 当社取締役開発部長就任<br>2016年10月 当社取締役業務部長兼開発部長就任<br>2017年 4月 当社取締役業務部長就任<br>2017年 6月 当社代表取締役社長就任（現任） | 16,700株         |
| 3         | くろかわ ひでき<br><br>黒川 秀樹<br>(1956年11月3日生) | 1972年 4月 当社入社<br>2001年10月 当社松戸事業本部製造部長<br>2003年 2月 当社松戸事業本部長就任<br>2003年 6月 当社取締役松戸事業本部長就任<br>2005年 4月 当社取締役松戸工場長就任<br>2013年 4月 当社取締役開発営業部長就任<br>2013年10月 当社取締役松戸工場長就任（現任）                                                                                                                                       | 28,300株         |
| 4         | その としお<br><br>岨野 俊雄<br>(1928年1月25日生)   | 1962年12月 岨野工業株式会社（現株式会社ソノコム）設立<br>専務取締役就任<br>1972年11月 当社代表取締役社長就任<br>1996年 6月 当社代表取締役会長就任<br>2010年 6月 当社取締役相談役就任<br>2014年 6月 当社取締役名誉会長就任<br>2017年 6月 当社取締役相談役就任（現任）                                                                                                                                             | 707,996株        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5         | すずき きよし<br><br>鈴木 清<br>(1945年11月4日生) | 1970年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所<br>1975年11月 公認会計士登録<br>1977年4月 税理士登録<br>1983年10月 鈴木公認会計士事務所開設（現任）<br>1992年2月 日栄工業株式会社 社外取締役（現任）<br>2000年6月 株式会社エフ・ジェー・ネクスト社外監査役（現任）<br>2015年6月 当社取締役就任（現任） | 2,400株      |

(注) 1.取締役候補者岨野俊雄氏及び岨野公一氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.鈴木清氏は、社外取締役候補者であります。

4.鈴木清氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

同氏は、豊富なキャリアと専門的知識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、当社は同氏と顧問契約を締結し、税務に関する専門的な助言を受けておりますが、株主の皆さまとの間に利益相反が生じるおそれはなく、同氏が社外取締役として取締役会の監督機能を果たすうえで、特段の支障はないものと判断しております。

5.鈴木清氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

6.鈴木清氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役落合智治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| おちあい ともはる<br><br>落合 智治<br>(1969年2月2日生) | 1990年 10月 太田昭和監査法人入所<br>1994年 3 月 公認会計士登録<br>2006年 7 月 落合公認会計士事務所開設（現任）<br>2016年 6 月 当社社外監査役就任（現任） | － 株             |

(注) 1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.落合智治氏は、社外監査役候補者であります。

3.社外監査役候補者の選任理由及び独立性

①同氏は、2006年7月に落合公認会計士事務所を設立されました。財務及び会計に精通し、経営者として幅広く高度な知見と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。

②同氏は、当社又は当社の特定事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなくまた過去2年間に受けていたこともありません。

また、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。

③同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

4.落合智治氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

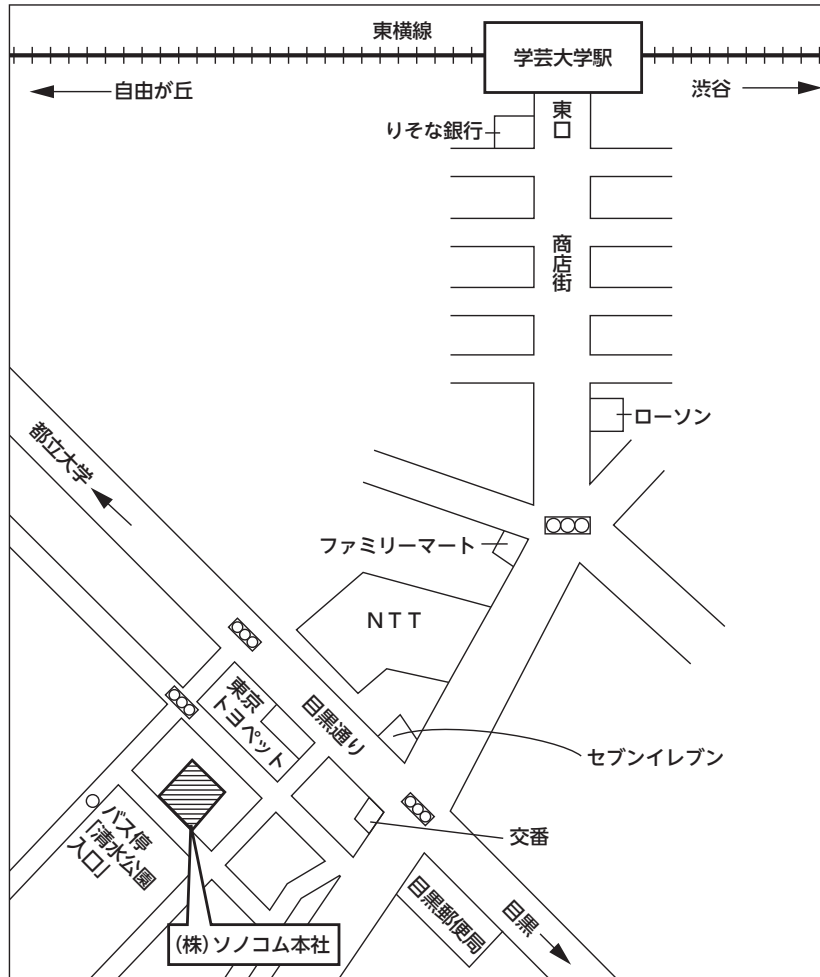
5.落合智治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号  
本社 5階  
交 通 東急・東横線 学芸大学駅下車 東口より徒歩12分  
J R目黒駅西口より東急バス  
大岡山小学校行き、「清水公園入口」下車徒歩1分